

裁判員経験者の意見交換会議事録

神戸地方裁判所

司会者

本日はお忙しいところ裁判所にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。本日は裁判員を経験された方から貴重なお話をお聞きする会ですので、御自由にお話をしていただければと思います。

裁判員制度が始まって5年が経過し、5万人以上の方が参加されているということですが、制度が始まった頃に比べると選任手続への出頭率が下がってきており、裁判所としても問題意識を持っております。その一方で、参加された方の9割以上の方が参加して良かったとの意見を持っておられるということで、その意味では裁判員制度をやっている意味は十分にあると思っています。しかし、出頭率が下がっているということは、せっかく裁判員裁判に参加された方の良い話が他の国民に伝わっていないのではないかと考えております。そういう意味からも、本日は裁判員経験者のお話が伺えたらと思っています。

本日の予定ですが、最初に全体的な感想をお聞きし、次に冒頭陳述、証拠調べ、論告弁論等の裁判の手続の流れに沿ってお気づきの点等についてお聞きし、最後にこれから裁判員裁判に参加される方へのメッセージを頂けたらと思っています。また、その後には、記者クラブからの質問も予定しております。

本日は、神戸地方検察庁の山口検事と兵庫県弁護士会の肥田弁護士が御出席されていますので、お二人からも質問や御意見を伺いたいと思います。裁判所からは空閑裁判官が出席していますので、必要に応じてお話をお聞きしたいと思います。

それでは、裁判員裁判に参加しての全般的な御感想を伺いたいと思います。1番の方からお願いします。1番の方が担当された事件は、被告人が3人の

裁判ですが、3人や2人でやっている事件もあれば、1人が単独でやった事件もあり、入り組んだ感じの事件でしたが、争いはなく、量刑を決めるという事件で5日間程度の裁判だったようですが、どのような感想を持たれたでしょうか。

裁判員経験者 1

1年前に裁判員裁判に参加しました。そのとき、私は長野県の山奥で仕事をしていたので、こんな遠い所まで呼ばれないだろうと思っていました。ところが呼ばれて行くと当たってしまいました。そういう意味では、選定は公平だなと思いました。裁判官が私たち素人相手に噛んで含めるように懇切丁寧に教えてくれ、一生懸命に取り組んでいるんだなと感じました。個人的には、裁判員裁判に参加して量刑を決めるストーリーが分かって、私自身のモラルの上昇というか、犯罪を犯すとこんな結果が導かれるんだという、ワイドショーや新聞だけでは感じられないようなことを身近に感じられたということが、自分にとって意義があったのかなと感じています。

司会者

報道されている事件の内容は断片的だったりするわけですが、実際に裁判になると、それ以上にいろんな情報が入ってきて、見方も大分変わってくるのかなと感じました。どうもありがとうございました。次に2番の方が担当されたのは、飲食店での口論がきっかけの刃物を使った殺人未遂で、殺意が争点になった事件だったと思いますが、感想を伺ってよろしいでしょうか。

裁判員経験者 2

殺意の有無についての言い分が、検察側と弁護側とではかくも違うものなのかと感じました。状況については、スライドや問取図や証言内容からみて検察側の主張の方が真実に近いと思いましたが、難しいのは、裁判員は現場を見ることはできませんので、それが非常にもどかしいというのがありました。百聞は一見にしかずと言いますが、レイアウトや入口からどう入ってど

う切りつけたのか、血痕がどこに付いているのかなどは、写真と間取図だけでは分かりづらかったです。それと、恥をかかされて家まで出刃包丁を取りに帰った被告人の心理状況がよく分からなかったというか、置かれた状況だけで判断しろということでしたので、何故そういう感情に至ったのかということについては、余り触れてなくて、触れない方が良くという流れでしたので、そこがちょっと気になりました。

司会者

過去の出来事を証拠で見る場合に、完全にそろっていないということが多く、もどかしいところがあったんだろうという感じがいたしました。ありがとうございました。それでは3番の方に伺いますが、3番の方の担当された事件は、女性が被害者の事件でした。被告人の責任能力に若干争いがあった事件で、医師を2人調べるなど難しい事件だったと思いますが、御感想を伺えますか。

裁判員経験者3

裁判員裁判に参加して、一言で言うなら大変勉強になったと言えます。今まで裁判ということに余り興味がなかったんですが、裁判員裁判に参加して、裁判がどういうことか分かったのと、裁判に興味を持てるようになったと思います。ちょうど私が参加していたときに、袴田事件の再審決定がニュースに出ていましたが、この人は刑務所じゃなくて拘置所にこんなに長く居たんだとか、刑務所と拘置所は違うということや、どのように争われてこられたかということについて記事をじっくり読もうという気持ちにさせてくれました。その後、いろんな事件について興味を持って裁判の記事に目を向けることができるようになったという点では、学べて良かったと思っています。全く見ず知らずの者が集まって1週間ほど同じ事について話し合うということができるのかなと思っていたのですが、皆さん良い方ばかりで、一種の連帯感が生まれたというか、本当に良い関係で、良い体験ができたと思っています。

す。私の担当した事件は強制わいせつ致傷で、若い女性が被害者になっていました。最初に事件の概要を聞いたとき、私も娘がいる立場として、いかに娘を守ろうかということを思いました。怖いなという印象もありました。被告人の知的障害とかについて、医師から詳しく分かりやすい説明を聞いて勉強になりました。被告人が歪んだ愛情によって父親に育てられたとか、母親が何度も犯罪を繰り返す息子に手を焼いていたという環境の中で、繰り返し犯罪が行われたということなどいろいろ考えさせられました。人の子の親として、被害者の親の立場も考えるし、被告人の親の立場も考えさせられ、勉強になった一週間でした。

司会者

裁判に関心を持っていただきありがとうございます。どちらの立場にも立ってないという中立の立場で判断するということが本当に悩まれたんだろうなと思います。他の裁判員としっかりと議論を交わされたからこそ、そのような感想を持たれたのだと思いました。ありがとうございました。次に4番の方ですけど、4番の方が担当されたのは家庭内の事件で、心情的には難しい事件だったと思いますけど、御感想を伺えますか。

裁判員経験者4

できれば選任されたくないという思いで選任手続に参加しました。判決までは5日間でしたが、その間に積極的に参加すべきだという思いに変わっていました。理由は今でもよく分かりませんが、終わってから振り返ってそう思うのではなく、途中から心境の変化がありました。裁判官は話しやすい雰囲気を作り、分からないことをちゃんと説明してくれてすばらしいなと思うと同時に、検察官や弁護人は大変な仕事に従事されているということに改めて実感させていただきました。裁判の内容としては、被告人は、お母さんを20年、娘さんも10年くらい介護されていましたが、娘さんがお母さんとうまくいかず、娘さんが時々騒いで団地の中で注意されるという三重苦の中

で介護されていて、私ならとてもできないなと思いました。しかし、一方では、不幸にして娘さんが亡くなられて、人権とか人が生きるということはどういうことかということのを改めて考えさせられる中で、罪を憎んで人を憎まずという法曹界の中では当然なのでしょうけど、私には人が裁けないなという思いが途中にはありました。しかし、いろいろ考えているうちに、そうではないんだと、私自身に罪を裁く資格があるかどうかは別にして、罪を裁くんだ、罪をきちんと決めていくんだ、どんなに良い人でもどんな悪い人でも、その犯した罪に対して責任を負ってもらうんだと考えたときに、裁判とは人間の根源的な部分を考えさせられるんだなと思いました。それが故に、裁判官も検察官も弁護人も大変な仕事をされているんだなと改めて感じさせていただきました。本当に良い経験をさせていただいたなという感じです。

司会者

今のお話を聞いていると、刑事裁判の本質であるとか、刑罰の本質を既に十分に理解されているような感じがいたしました。いつも評議をやっていると、裁判員の皆さんは、難しい言葉は知らなくても大事なことはちゃんとつかんでおられると思わされるんですが、今のお話はそれがよく分かりました。本当にありがとうございました。次に5番の方ですが、5番の方が担当された裁判は3件の強盗致傷事件で、いずれも7年前と古く、証拠もなかなかそろいにくいという事件でしたが、御感想はどうでしたか。

裁判員経験者5

事件の概要が書かれている紙を見て人が死んでいないと分かったんですが、そのとき、裁判員裁判について分かっていなかったと思いました。選ばれて最初に集合したときに、審理では話を聞くことだと裁判長から言われたので、ただただ聞いていただけでしたが、それが思いのほか長くて、7年前の事件なのに時間を掛けてやらないといけないのは大変だと思いました。事件としては、被告人の話の内容がころころ変わっていて、記憶って曖昧なんだ

なというところがあったんですけど、被害者はずっと一貫して同じ事を言っていたので、被害者のショックというのは消えないんだと思いました。

司会者

ありがとうございました。次に6番の方ですけど、6番の方は女性が被害者の事件で、争いがなく量刑を決めるということで、確か3日間の裁判だったと思いますけど、御感想を伺えますか。

裁判員経験者6

強制わいせつ致傷といってもかすり傷程度で、被告人は初犯で罪を認めており、1日目の説明のときから検察側も弁護側も似たような量刑でお願いしますというニュアンスを出されているような事件だったのです。内容的に、新聞にもドラマの題材にすらならないような事件と言われていたのですが、それでも1日目の夜は、本当にこういう量刑で良いんだろうかと眠れなくらい考えました。裁判長はベテランの方でしたが、残りの二人の裁判官は20代と30代前半と若い方で、評議をするときも裁判長対残り8人という感じで、裁判官も悩まれているんだと肌で感じることができました。被害者は裁判に参加されていなくて、被害者のお手紙を朗読するだけだったのですが、他の裁判員の方も言っておられました、被害者が自分の声で説明した方が、裁判員としては気持ちを酌み取ることができると思いました。お手紙だけだと、どこまでショックを感じておられるのかが分かりづらかったです。被告人側は、本人は勿論来ていますし、家族も来られていて直接話が聞けました。裁判に来た方がより裁判員に訴えることができるんじゃないかという感想を持ちました。

司会者

この事件は、最終的には保護観察付きの執行猶予になったと思いますが、執行猶予にするのか実刑にするのか本当に難しい事件で、裁判が終わった途端に釈放されるのと、刑務所に行くのとでは大きく違いますので、本当に悩

まれたと思いますし、初日に眠られないくらい一生懸命考えられたからこそ、そういうふうに見えるんだと思いました。続きまして7番の方ですが、7番の方の事件は殺人事件で、経緯がなかなか難しい事件だったと思いますが、御感想を伺えますでしょうか。

裁判員経験者7

5年前にこの制度が始まったときは認識がありましたが、時間がたつと忘却の彼方に行ってしまうっていて、そこに神戸地裁から通知が突然来て、まずはびっくりして、その後はトントンと進んで、くじに当たって裁判員になったということで、心境としてはまな板の上の鯉というのか、なったらなっただやっていこうという心境ではありました。担当した事件は、被告人は罪を認めていて量刑をどうするかということで検察官と弁護人とでお話がありましたが、検察官は非常に慣れていて分かりやすい説明でしたが、弁護人の方が慣れていないようで、かなりのギャップを感じました。それを聞いて判決に影響するということはないですが、やはり同じ説明をするなら、もうちょっと上手く説明した方が良いんじゃないかなと感じました。それから、量刑を決めるのですが、私たちは素人なので、こういうことをやったら何年とかは全く分からず、最初はどうやって決めるんだろうと思ったんですが、いろいろ判例とかを裁判官が説明してくれましたし、他の裁判員と意見交換をして、最終的には落ち着くところに落ち着いたという感じはしました。裁判官が私たちにも分かるように噛み砕いた説明をしてくれたと思います。私の場合は4日間拘束されたんですが、私の仕事の関係では1週間くらいが限度かなと思いました。自分が持っている仕事を他の人が代わってやってくれるわけはなくて、結局は自分でこなさなければいけないので、私が裁判員を受けたときはそう忙しくなかったんですが、繁忙期であればかなり厳しかったのではと感じました。実際には、前もって仕事をこなしていたのと、終わってから頑張っただけで元に戻ったという感じなんです。

司会者

選任されてから1週間後に裁判が始まるので、その間にいろいろとやりくりをされたんでしょうか。

裁判員経験者7

打合せのスケジュールとかもありましたので、それは前もってやっておいて、入社したらすぐにそれに対応しなければいけないということで、やりくりはできる範囲でやりました。

司会者

本当にありがとうございました。刑を何年にするのか、どうやって決めるのかについては、皆さんがおっしゃるところで、感覚で決めるわけにもいかなないので本当に難しかったんだろうなと思いました。最後に8番の方ですけど、8番の方の事件は7番の方と同じ事件でしたが、御感想を伺えますでしょうか。

裁判員経験者8

量刑を何年にすれば良いのか全く分からなかったのですが、裁判官が事前に作成した書類によって、殺人事件というのはこれくらいの刑になるんだということが分かるようになりました。過去の判例を示していただいただけじゃなくて、全く裁判のことが分からない私たち素人に対して、本当に幼稚園の子供に教えるような感じで資料を作成してくれていたのが、一般のおばちゃんでも大丈夫かしらという最初の不安が、一般のおばちゃんの見解が欲しいんだという感想を持てるようになりました。裁判員になる前は、裁判というのはドラマの世界でしかない遠い存在だったのですが、裁判員を経験した後は、新聞を読むときも、これはどういう裁判だったんだろうということが気に掛かるようになりました。細かい事は新聞でも書かれないので、裁判員裁判を経験した人がもっともって多くなれば、新聞の書き方も変わってくるのかなという感想も持ちました。裁判員を経験して、裁判とは、犯罪と

は、量刑とはなど、いろんなことについて勉強ができて良かったと思いました。

司会者

最初は裁判員裁判に参加されることに尻込みをされる方が普通だと思うんですけど、実際に裁判員裁判に参加していただいて、自分のような意見が大切なんだと実感していただいたのは大変良かったと思います。裁判官も評議に参加した場合には、裁判員のお話を聞いて、そういう発想が大事だとか、そのような考え方も大切だとか、裁判官が気付かされることも実際に多くあります。それでは、次に、選任された後の裁判手続についてのお話をお伺いしたいと思います。まず、最初の冒頭陳述で何か印象に残っている方はいませんか。

裁判員経験者 2

殺人未遂の事件で、殺意が有ったのか、無かったのかについて検察官と弁護人とで主張の違いがあり、殺意は無かったという弁護人の言い分が余りに幼稚に感じました。家まで出刃包丁を取りに帰って斬りつけておきながら、被告人は本来真面目な性格だったと主張されました。あまりにも拙い主張ではないか、もう少し他の主張は無かったのかと思いました。弁論要旨の中の殺意についての弁護側の主張でも、「本来被告人は真面目な性格である」とありましたが、本来真面目な性格なら、瞬間的に頭に血が上ったとしても人を傷つけたり、殺人未遂を犯すことはないと思います。昼間から酒を飲んで痴話げんかのあげく、たまたま同席していて善意で止めてくれた人に逆上して切りつけるという事件を起こしておきながら、被告人は本来真面目な性格であったと弁護人は主張されています。どう考えても庶民感覚からしたらおかしいと思います。他に弁護する要素がないからあえて付け加えたのかなという印象ですが、まずい弁護の仕方だったんのではないかという感想を持っています。

司会者

言葉の使い方というのは難しいということですね。3番の方は、責任能力という難しい争点だったと思いますが、最初に検察官や弁護人から責任能力が争点となっていますということで、冒頭陳述で問題点の設定をされていたと思うんですけど、その点での理解の程度はどうでしたでしょうか。難しかったという感じでしたか、それとも、割とすっと入っていったという感じでしたでしょうか。

裁判員経験者3

弁護人は心神喪失あるいは心神耗弱という主張をされて、それによって量刑を軽くしようとして主張されていたんだと思います。事件を起こした時点ではそのような精神状態ではなかった、判断能力が有ったと検察側は主張していたと記憶しています。心神喪失なら無罪になるということを最初に聞いたときは、びっくりしたというか、それが大きく違うんだと気付かされた点でした。その後に証人として医師が出てこられましたが、判断が難しかったです。年を取ってからの精神状態や、被告人のように元々知的障害や精神障害を有する人の精神状態がどのようになるのか想像がつかないので、そこは難しいと思いました。

司会者

冒頭陳述要旨の書面は分かりやすかったですか。

裁判員経験者3

弁護人も検察官も的確に書いてあって、書いている事は分かったんですけど、内容に踏み込んでの判断は難しかったです。それと、弁護人が証拠として被告人の日記を一部読まれたんですけど、弁護人の主張とどう結び付くんだろうかと思ったということがありました。

司会者

冒頭陳述の書面が分かりやすかったとか、分かりにくかったとか、何か印

象に残っている方はいらっしゃいますか。

裁判員経験者 1

素人ですから冒頭陳述という言葉から分からないんです。私が担当した事件は、やったこと自体については争いがなく、量刑を決めるだけだったんですけど、それが強盗致傷なのか強盗傷害なのか、その境界はどこにあって、どれだけの量刑の幅があるのかなどについて事前の情報は全くないわけです。争点になるであろうポイントと専門用語の説明が選任された当初にあれば、ハードルが下がって裁判に入りやすいのではないかと感じました。

司会者

最初にどの程度説明するのは難しいところがあって、あまり説明しすぎると頭がこんがらがるところもあるのですが、今のお話は我々にも参考になりました。ありがとうございました。

裁判員経験者 8

日にちを追うごとに分かってくることがあったんですが、裁判員の中でこれくらいかなと刑を決めた後で、被害者は病院に搬送されてしばらくして亡くなられたと聞いたんです。そうすると、早く救急車を呼んでいると亡くなることはなかったのではないかと、そうすると殺人にはなっていなかったのではないかと思ったりもしました。そのような情報を早めに聞いていれば量刑を決めるときにも違う意見になるのではと思ったことがあります。

司会者

病院に搬送された直後の被害者の状態が分かれば、犯行がどのくらいのものであったということが分かるということでしょうか。

裁判員経験者 8

はい。

司会者

そういう情報が早くにあれば良かったということでしょうか。

裁判員経験者 8

はい。

裁判員経験者 4

選任後、スケジュールの説明があつたり法廷見学をしたり、DVDや分かりやすく説明された資料もいただいていたんですが、いざ実際の法廷に入ると空気感が全く違うんです。できれば、10分でも15分でもいいから法廷で実際に座る位置に座って、その場で、冒頭陳述はこうですよ、証人はここで証言をしますということを説明していただいた方がよく分かるのではないかと思いました。翌日公判が始まって、頭の中では分かっているつもりなんですけど、なかなかなじみにくいので、慣れるまでの時間がもったいないなと思いました。そういう意味でも、空いている法廷でもあれば、そこで説明をしていただければなと思いました。

司会者

法廷に入る前にスケジュールの説明はあるが、もっと実感できるように、どこの場所でどんなことをやるのかが具体的に分かるような説明があつた方が裁判に入りやすいということですか。

裁判員経験者 4

はい。検察官はこちらに座っていて、弁護人はこちらに座っていて、真ん中で被告人の証言がありますよとか、シミュレーションをしていただくと裁判に入りやすいと感じました。

裁判員経験者 7

我々が法廷見学をしたときは、検察官がこちらで弁護人がここで真ん中に被告人が座ると具体的に説明をしていただいたので、急に始まったという違和感はなかったです。

司会者

次に、証拠の内容を聴いたり、証人尋問や被告人質問を聴いたりするとこ

ろで、分かりやすい分かりにくかった、聴きやすい聴き取りにくかったというようなことはあったでしょうか。

裁判員経験者 4

頂いた資料を持ち帰らないというのは当然のことです。しかし、検察官と弁護人の双方の言われることをなるほどと思うんですが、なるほどと思うことが争点になって、そういうことが頭に残っているんです。でも、全部集中して聴けるかというと必ずしもそうではないんです。疑問を持ちながら聴いていますから、抜けたりするところがあるんです。家に帰ると、あれはどうだっただろうと疑問がいろいろ出てくるんです。朝は9時半に集まって、10時から裁判が始まり、疑問を吟味する時間がないので、朝か帰る前のどちらか1時間程度で良いので、資料を整理したり読んだりすることができれば、夜も深く眠られるかなという感じがします。評議が近づけば近づくほど寝付きが悪くなりました。

裁判員経験者 8

最初は家に帰っても検討したいという考えだったんですけど、資料を持ち帰られないというのは、そこで遮断されると良いように考えたんです。扱っている事件が決して楽しいものではないので、家に帰って悩むのではなく日常生活に切り替えるためには、資料を持ち帰られない方が良かったと思いました。

司会者

実際の尋問で、分かりやすかったとか分かりにくかったとか、何か印象に残っていることはありますか。

裁判員経験者 6

被害者が出て来られなかったので、被害者に質問したかったというのが感想です。強制わいせつ事件なので、出て来られないのも分かりませんが、別室でも良いので、辛くても出て来られて訴えられた方が裁判員としても感じる

ことができますので、それが心残りです。

司会者

どの程度の内容を法廷でお話ししていただくかは別として、ちょっとの間でも良いから肉声を聞きたいということでしょうか。

裁判員経験者 6

はい。

司会者

どうしてこんな質問をするのか分からなかったということはなかったですか。尋問は比較的スムーズでしたか。

裁判員経験者 7

被告人の発音がはっきりせず、何を言っているのか半分くらいしか聞き取れませんでした。何らかのサポートがあった方が良かったと思いました。

司会者

こういう証拠があったら良かったのにということはなかったでしょうか。

裁判員経験者 2

殺人未遂を犯したときの最初の入口部分に余り触れてないんです。なぜ痴話げんかが始まったのかを省略してしまっていたので、それが気になったんです。

司会者

被害者と被告人は全く関係がなくて、被告人と第三者のけんかを仲裁した被害者が被害に遭ったという事件でしたね。最初の口論の発端が何であったのかを知りたかったということでしょうか。

裁判員経験者 2

触れてないんですね。今回の事件の量刑を決めるのには余り関係がないという雰囲気でした。プロからすると余り関係がないということなんですが、一般素人の感覚からすると、入口のところをもう少し取り上げた方が分

かりやすかったのではないかと感じました。

司会者

証拠調べについてはこの程度にして、次に評議ですが、最初にお聞きした感想では、皆さんはちゃんと意見が言える雰囲気の中で十分に意見が言えたというお話でしたが、そのようにできた原因は何でしょうか。

裁判員経験者 7

裁判官がうまく我々を導いてくれたというか、引っ張ってくれて、皆をうまく指名したり、皆が思うところを裁判官が言ってくれたりして、量刑を決めるときも、皆が思うことを言った上で、最後は落ち着くところにまとまったと思います。

司会者

導いてくれたという言葉がありましたが、裁判官に方向を持っていかれたというところはなかったですか。

裁判員経験者 7

先ほどは言葉がうまくなかったですが、皆が意見を言えるような雰囲気が進めてくれました。

裁判員経験者 6

裁判長が、裁判員と裁判員の合間に裁判官を指名して、君の意見はどうなんだというように、話合いの中で裁判官と裁判員が同じ立場で一緒に意見を述べているという雰囲気を作ってくださったので、裁判官と私たちが本当に一緒に評議をしているという雰囲気がありました。

裁判員経験者 3

裁判長が、若い裁判官の方にどう思うか、裁判員と同じような感じで質問されたので、私たちも同じような感じで意見を言えました。裁判長から指名されなくても自分から意見を出される方もいました。何でも言えるような雰囲気で進められて大変に良かったと思いました。先ほど、持って行かれるよ

うな感じはなかったですかと聞かれましたが、私が少し感じたのは、量刑を決める前に判例を印刷した何枚かのプリントをいただきましたが、それを見たとき、この辺で納めなさいという感じなのかなと思いました。それを見たとき、ちょっとびっくりしたんです。こんなに軽いのに、これだけいろんな事をやっているのにこれだけしか出てないんだとびっくりしました。それでいろいろ聞いて説明を受けているうちに、これだけしか出せないんだということが段々分かってきたんですけど、うがった見方をすると、それが持って行かれたということかもしれません。

司会者

量刑のプリントを最初に見たときはそう思ったということでしょうか。

裁判員経験者 3

はい。最初に見たときはそうでした。しかし、それを基に話し合ったので、皆納得いくところで落ち着いたと思います。

裁判員経験者 2

プロと素人の裁判員の意見で量刑を決めるわけですが、裁判員裁判の判決を二審が覆したという事例がありました。あの二審の裁判というのは、裁判員制度そのものを根底から否定したものではないかと思います。裁判員が一生懸命考えてプロの方と導いた答えだと思っているんですけど、それを否定するのであれば、裁判員制度そのものを否定したというふうに私は思いますので、そうであれば、裁判員制度をやめるかどうか二審は議論する必要があるのではないかという感想を持っています。

司会者

量刑データをどうやって見せるかは大変に難しい問題なんですけど、参考になる御意見だったと思いますので、私たちも考えたいと思います。どうもありがとうございました。

裁判員経験者 4

我々は、どちらかというと言いつつ自由かつ達意に出した方だと思いますが、裁判の中で何か引っかかると、そちらに気を取られて集中できないところがあるんです。一つの議論の中で私が誤解して発言したら、補充裁判員の方から、それはそうじゃなかったと言っていたんです。そうだったかなと私が思っているうちに、裁判官がその証言の場面をDVDで再現してくれたんです。そうすると、私が間違っていたということが分かるわけなんです。皆さんもそうだと思いますが、全部を集中して聴くというのは難しいと思います。そういうことをしていただけると議論する際にはありがたいと思います。

司会者

最後に、これからも多くの方が裁判員裁判に参加されると思いますが、その方々へ声を掛けるとすれば、何を伝えたいかということをお聞きしたいと思います。

裁判員経験者 8

新聞の見方が変わったというのは、裁判員裁判に参加したからこそなんです。裁判員裁判に参加することによって、事件とはとか、裁判とはとか、そういういろんなことが学べると思います。もちろん、職場の理解が必要ですが、裁判員を受ける人が増えれば増えるほど、職場の理解も増えると思います。二つ返事で受けられるようになっていくためには、なるべく参加人数が増えることだと思います。裁判員を受ける前は大変かなと思っていたんですが、受けてみると決して難しくないと分かったので、当たっちゃったというところでも良いから、皆さんが参加できれば良いと思いました。

裁判員経験者 7

皆に参加していただけたらと思います。最高裁で1.5倍の刑が元に戻ったとかの話がありましたが、良い制度だと思いますので、続けていてもらいたいと思います。物理的に参加することが難しい方もいるとは思いますが、

当たった方は前向きに考えて、そのときには腹をくくって積極的に参加してもらいたいと思います。

裁判員経験者 6

日頃絶対接することができない世界を垣間見ることができた非常に良い社会経験だったと思います。主婦でも企業に勤めている方でも、これを一度経験されると人生観が変わるんじゃないかなと思います。会社に勤めている方は、出向で別の仕事をしているという感覚で是非一度経験されてみたら良いんじゃないかと思いました。一つの事件に対して、裁判官や裁判員がどれだけ考えて一つの結論を出したかということが本当によく分かったので、8番さんと同じように、新聞で事件を見ても重く考えるようになりました。

裁判員経験者 5

始めは全然知識がなくて専門用語を言われても分からなかったんですが、全部噛み砕いて説明していただいたので、そういう点では何も知らなくてもできるので、是非参加していただきたいです。担当した事件がひったくりから発展した事件だったので、どんなバックの持ち方をしたら被害に遭うということが分かったので良かったです。

裁判員経験者 4

最初はできれば選任されたくないなと思っていたんですが、やっぱり誰かがこの国のルールを守ってくれている、裁判官だけでなく、弁護士、検察官、それぞれが一生懸命守ってくれているということを再認識しました。それと、自分自身を見つめ直す大きなきっかけになったと感じました。最後に思わず3人の裁判官と握手して帰りました。ありがとうございました。

裁判員経験者 3

裁判が終わってから、何人かの親しい友人には裁判に出たということとすごく良かったという話をしました。その友人の中に名簿に載ったことがあるという人が一人いたんですが、名簿に載ったというお手紙をもらった瞬間に、

人を裁くなんて怖くてできないと断りの電話をすぐに入れたということでした。それくらい受け付けないという人もいれば、是非やりたいのにどうして手紙が届かないのと言う人もいて、本当にやりたい人は希望を出せるということがあっても良いと思うくらい、その方はやりたがっていました。名簿に載った時点でもお返事を出せるし、呼出しがあつてからも、そこで参加するかどうかの意見も出せるし、途中でいくらでも判断して断ることもできるので、精神的にちょっと影響を受けそうだという人は、事件の内容を見てからでも最終的には断れるので、怖がらずに受けてほしいなと思います。いろんな事で目を開かれたので、皆さんが裁判を身近に感じるようになったら良いのなと思います。もっと広報活動をしていただいで、裁判員になりやすい雰囲気を作っていただいた方が良くと思います。本当に皆さんは怖がっているという感じがあります。それと、仕事が休みにくいということもあると思います。もっと裁判員制度が広まれば職場や社会の理解が得られると思います。そうなって欲しいなと思っています。

裁判員経験者 2

四十余年の勤務生活の中で刑法とか刑事訴訟法とかは全く読んだこともなかったもので、評議室に六法が置いてあつたので初めて条文なるものを読んでみました。量刑を決める段階で誘導的なというような発言もありましたが、すっとんきょうな結論を出すのではなく、落としどころというのか、こういうものだよというのを示していただくには、参考としてありがたかったのかなと思っています。プロの方と一般庶民の感覚との掛け合わせの結果があつたと思うんですが、それをひっくり返すのはよろしくないのではないかと思います。神戸地裁の皆さん方は非常に丁寧に説明をされていて、こういう方たちが裁判官をされているんだなと非常に感銘を受けました。ありがとうございました。

裁判員経験者 1

弁護士や検察官という法律の専門家のコメントを評価できるのは裁判員裁判の場しかないでしょう、是非やるべきですというのが私からのメッセージです。

司会者

どうもありがとうございました。

最後に記者クラブからの質問に移りたいと思います。

記者

裁判員を経験された方と経験されていない方での意識のギャップがあると思いますが、経験された方は経験して良かったと言われているんですが、経験してない方は不安に思っているようで、私も広報活動が大事なのではと思っているんですが、どういう広報をすれば良いのか、お考えがあればお聞かせいただけますでしょうか。

裁判員経験者 1

一般に認知してもらうためには情報を流すという行為になるかと思いますが、お役所仕事の枠を出ない限りは、どうしてもインターネットでの告知とか、掲示板への掲示とか、官報への掲載的なことをしますが、一般の人はまずそういうものは見ないです。私が感じる一番影響力の大きいのは、参加者の口コミ、あるいは、使って良いのかの議論はありますが、ネットを使った口コミなど別のアプローチの方が明らかに効果はあると思います。

司会者

最初に名簿に載りましたという最高裁からの通知に同封されているパンフレットとかDVDの内容については、どのような感想でしょうか。

裁判員経験者 8

申し訳ないんですけど、DVDが来たことすら記憶にないんです。お役所仕事じゃない方が良いとおっしゃったので、とっさに思い浮かんだのが、ドラマですれば良いのにと考えたんです。裁判員裁判をやっているドラマがあ

れば良いと思えました。そういうものでないとなかなか見ないのかなと思えました。

記者

長期審理の場合の裁判所のフォローについて、こういうのがあれば良いというものがあれば、お聞かせください。

裁判員経験者 2

そのような事件の場合は、裁判員はその地域を外れた人を意識的に選んでほしいと思います。傍聴人が必ずいるわけで、裁判員は知らなくても、傍聴人は裁判員のことを見ることができる立場にあるので、そうすると私は気色が悪いと思うんです。日常の行動の中で、その近辺を歩くと、誰か利害関係者がいるんですよね。全く関係のない兵庫県の他の地域から選んでいただいた方が良いと思います。その事件の近辺の人が選ばれたら気色悪いから皆辞退すると思います。

裁判員経験者 6

子供など家族へのフォローを考えてほしいと思えました。

司会者

貴重な御意見をありがとうございました。裁判員制度も5年が経ちましたけれども、本当に制度が成熟したものになるには、これから何十年も続けていかなければいけないと思っております。本日皆さまからのお話を伺って、少しずつですけど地道な広報活動を続けていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。是非貴重な御経験を周りの方に広めていただければと思います。本日は誠にありがとうございました。